2026 年 11 月 1 日現在

GMOあおぞらネット銀行

補助金早期資金化サービス連携口座　商品概要説明書

補助金早期資金化サービス連携口座とは	● 補助金早期資金化サービス連携口座（以下、「本口座」といいます。）とは、Tranzax 株式会社（以下、「Tranzax 社」といいます。）が提供する「補助金早期資金化サービス」と連携してご利用いただく口座として、当社の法人第十営業部またはビジネス第十支店（以下、総称して「本部店」といいます。）のうち、当社所定の Web サイトから補助金早期資金化サービス連携口座として開設された口座をいいます。 ※本商品概要説明書は本口座についてのみ適用され、本部店に開設された他の提携サービスに係る連携口座その他の口座には適用されません。
ご利用いただけるお客さま	● 日本国内における国内法に基づいて設立された法人のお客さま、または日本国内にお住まいの個人事業主のお客さま ● Tranzax 社が提供する「補助金早期資金化サービス」を利用されているお客さま ※上記の条件に該当しなくなった場合には、本口座をご解約いただく必要がございます。
商品の概要	● 本口座は、Tranzax 社が提供する補助金早期資金化サービスと連携いただくことにより利用可能な口座で、一部利用機能を制限した口座です。 ● 振込の依頼（以下、「振込依頼」といいます。）は、当社所定の方法により行うことができます。 ● 振込にかかる契約は、当社が振込依頼の内容を承諾し、振込資金および当社所定の振込手数料（以下、「振込資金等」といいます。）の受領を確認したときに成立するものとします。 ● 振込資金等は、お客さまが振込日として指定した日の当社所定の時刻までに本口座にご入金ください。 ● 本口座の残高は、当社所定の方法によりご確認いただけます。 ● 振込依頼の取消は、当社所定の方法によりお手続きいただけます。 ● 振込にかかる契約の成立後、組戻しの依頼をされる場合は、当社所定の方法によりお手続きいただけます。
申込方法	補助金早期資金化サービスのお申込をされた後、Tranzax 社を経由して当社所定の Web サイトからお申し込みいただけます。
口座申込単位	法人のお客さまは 1 法人 1 口座まで、個人事業主のお客さまは 1

	人 1 口座まで
支店名	● 法人のお客さま：法人第十営業部 ● 個人事業主のお客さま：ビジネス第十 ※法人第十営業部およびビジネス第十支店では、本口座のほか、他の提携サービスとの連携口座もお取り扱いしています。本商品概要説明書は本口座についてのみ適用されます。
利用時間	24 時間 365 日ご利用いただけます。ただし、当社所定のメンテナンス時間のほか、Tranzax 社において障害が発生した場合や、メンテナンスなどの必要がある場合には、お客さまに予告することなく、ご利用を一時停止または中止することがあります。
預入単位	1 円以上 1 円単位
預入限度額	定めはありません。
預入期間	定めはありません。
口座維持手数料	口座維持手数料はかかりません。
振込手数料	当社 Web サイトに掲載する所定の手数料
預入方法	● 提携 ATM からの現金の受入れ ● 他金融機関からの振込入金の受入れ ● 当社のお客さまご本人名義のほかの預金口座からの振込
払戻方法	● 提携 ATM からの現金の払戻し ● 当社および他金融機関への振込 ● 当社のお客さまご本人名義のほかの預金口座への振替 ● 各種料金の口座振替
適用金利	当社の Web サイトに表示する円普通預金金利が毎日適用されます（変動金利）。 適用金利は変更されることがあります。
利息計算方法	毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 1 円とし、当社所定の円普通預金利率によって 1 年を 365 日とする日割り計算とします。 1 円未満の端数は切り捨てます。
利息支払方法	毎月末に決算を行い、翌月初に本預金に組入れます。なお、利息について徴収すべき税がある場合は、当該税額を控除します。
利子課税	● 法人のお客さま：利息に対して 15.315％（国税 15.315％（復興特別所得税を含みます））の税率により源泉徴収されます。 ● 個人事業主のお客さま：利息に対して 20.315％（国税 15.315％（復興特別所得税を含みます）、地方税 5％）の税率により源泉徴収されます（源泉分離課税）。

取引明細	通帳およびステートメントの発行はありません。残高および取引明細は当社インターネットバンキングでご確認ください。
預金保険制度	本預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。当社に預け入れいただいているほかの預金保険の対象となる預金（決済用預金を除きます）と合算して、元本 1,000 万円までとその保険事故発生日までの利息が保護されます。 ※本口座では、預金保険制度における全額保護となる「決済用預金」のお申込はできません。
解約	以下に該当した場合、本口座の解約お手続きが必要となります。 ● お客さまから本口座の解約のお申込があったとき ● Tranzax 社が提供する補助金早期資金化サービスのご利用を解約されたとき ※補助金早期資金化サービスのご利用なく本口座単独でのご利用を継続いただくことはできません。
解約の方法	当社インターネットバンキングのログイン後画面から解約手続きを行うことができます。
サービス終了時の取り扱い	以下のいずれかに該当した場合、本口座にかかるサービス（以下、「本サービス」といいます。）を終了し、本特約（補助金早期資金化サービス連携口座特約）の適用を終了する場合があります。この場合も、当社所定の規定に基づき引き続き本口座をご利用いただけます（ご利用可能な商品やサービスの内容は変更となることがあります）。また、当社は、必要に応じて本口座を当社が定める支店（部店）に変更する場合があります。この場合における本口座に関する商品概要説明書は、円普通預金商品概要説明書をご確認ください。 ● Tranzax 社が補助金早期資金化サービスを終了する場合 ● Tranzax 社の業務継続が困難となった場合 ● その他、やむを得ない事由により当社の本サービスの継続が困難となった場合
ご利用可能なサービス	当社が提供するサービスのうち、ご利用可能なサービスについては、当社 Web サイトの提携サービス口座のページにてご確認ください。
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772